

北海道とサハリン州を結ぶフェリー航路のあり方検討業務企画提案指示書

1 業務名

北海道とサハリン州を結ぶフェリー航路のあり方検討業務

2 業務の目的

本業務は、北海道とサハリン州を結ぶフェリー航路について、民間主導による持続可能な運航に向け、使用船舶や運航ルート、頻度などの運航形態のほか、貨物や旅客の集約、採算性など、調査、検討などを行うことで、運航事業者や地元自治体など関係者の連携した取組を促進させることを目的とする。

3 業務の内容

(1) 現状の把握

北海道とサハリン州・極東地域、さらには日本国内とロシア国内を經由し、サハリン州、極東地域との航路や航空路による貨物や旅客の輸送状況について、概ね3年間程度の状況を整理する。

- ・北海道－サハリン州・極東地域間、国内－ロシア国内を經由しサハリン州、極東地域間の輸出輸入の実績
- ・港湾（小樽、稚内、境港、新潟等－コルコフ、ウラジオ等）・航路別、空港（羽田－ユジノ等）・路線別の輸送品目、数量、輸送の時期・回数、船舶・航空機の仕様等のデータ
- ・道内、国内からの輸出貨物に係る生産地、発出地の整理
- ・稚内・コルコフ航路（PENGUIN）の運航実績（月別、国籍別の旅客数、費用、乗船率、目的、滞在地、滞在日数等）
- ・北海道とサハリン州・極東地域間、国内空港とロシア国内の他空港を經由しサハリン州・極東地域間の運航実績（月別、国籍別の旅客数、費用、搭乗率、目的、滞在地、滞在日数等）
- ・その他必要な情報

(2) 課題、ニーズ等の把握

北海道とサハリン州・極東地域、日本とロシアとの物流、人流に係る課題やニーズ、動向などについて、両地域、両国で輸出入に関わる運航事業者や荷主などへのヒアリング調査により状況を整理する。

(3) 物流・人流の将来予測

北海道とサハリン州との物流、人流の現状値を踏まえ、将来の推計値を算定し、発着や経由する港湾毎の内訳も整理する。

(4) 航路のあり方の検討

上記の推計値や他港の成功事例等により、今後の本航路の運航形態や採算性など、民間主導による持続可能な運航体制を検討し、例示する。検討にあたっては、日ロフェリー定期航路利用促進協議会を活用して意見聴取するなどしながら進める。

(5) 船舶業界関係の情報収集

本航路の運航が可能と想定される、船会社や中古船舶（外航船）の状況を把握するため、国内船会社における運航業務の受託に係る意向、条件、可能性などや、外航航路の運航が可能な国内外の中古船舶のリスト等を整理する。

(6) 利用促進の取組

これまでの調査や検討、他港の事例などを踏まえ、今後、関係団体で取り組むべき、利用促進の取組を検討する。

(7) 報告書の作成等

これまでの調査、検討などを総括し、民間主導による持続可能な運航体制や利用促進などの取組などを整理した報告書のほか、事業成果の要点をまとめた資料（概要版）も作成する。

報告書は、紙媒体（A4版）で5部、電子媒体で（CD-RまたはDVD-R）で正副2部とする。

4 委託期間

契約締結日から令和2年3月25日（水）まで

5 予算上限額（消費税及び地方消費税相当額含む）

5,000千円程度

6 業務上の留意事項

業務内容の詳細については、企画提案の内容を基本として協議会と受託者が協議して決定する。

7 提案方法

企画提案指示書に沿った企画提案書を、別紙「北海道とサハリン州を結ぶフェリー航路のあり方検討業務企画提案書作成要領」に基づきA4判縦長で作成し、必要部数を提出すること。

企画提案書はコピーが可能な用紙を使用し、丁合後、ホチキスやクロステープなどで綴じずにダブルクリップ等で留めること。

8 提出期限

令和元年10月15日（火）15:00（必着）

9 提出場所

日ロフェリー定期航路利用促進協議会事務局（担当：井浦、中谷）

（北海道総合政策部交通政策局交通企画課）

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目（道庁3階）

電話 011-231-4111（内線23-841） 011-204-5556（直通）

10 その他

(1) 企画提案書の作成・提出に係る費用は、提出者の負担とする。

(2) 企画提案書の採否は、文書で通知する。

(3) 期限までに企画提案書の提出がない場合は、参加の意思がないものとみなす。

(4) 審査に当たっては、企画提案書は匿名とし、別に指示する企画提案者名（A社、B社等）により行うものとする。